

郵送での給付金申請期間再延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会員の皆様の安全のため、郵送での給付金申請を受け付けておりましたが、感染拡大防止の観点から郵送受付期間の再延長を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記期間中に郵送にてご申請いただく給付金について、口座振込での対応といたします。

申請書に必要事項を記入・押印のうえ必要な証明書類を添付し、「エンジョイライフなかの」まで郵送にてお送りください。尚、お送りいただきました書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※申請書裏面の記入漏れや証明書類の不備が多く発生しています。口座への振込みにお時間を頂戴してしまふ場合がありますのでご注意ください。

ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●給付金申請 郵送受付期間：～ 6月30日（火）【必着】

※FAXでの受付は行っておりません。

●郵送先：〒164-0001 中野区中野 2-13-14 中野区産業振興センター2階
エンジョイライフなかの（中野区勤労者サービスセンター）宛

●お問い合わせ：03-3380-6941